

学校と  
家庭と  
地域を

## つなぐ



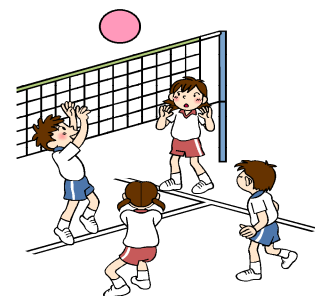
三島市立山田中学校

※学校ホームページでもご覧になれます。

## 「思いやる心」をご家庭や地域と共に育てる

「自律する心」「感動する心」「思いやる心」は、山田中学校が掲げる「3つの心」です。この「3つの心」を持つ生徒とは、たとえば、「気持ちのよいあいさつ」や「さりげない会釈」が交わせ、注意された時には、素直に「すみません」「失礼しました」「ごめんなさい」と言える生徒、時と場合に応じた服装や言動が取れる生徒、ルールとマナーを意識した生徒、自然の神秘や美しいものに出会った時、心から感動する生徒、相手の身になって考えることができる生徒、……などです。

先日、3年男子体育でバレーボールの試合をしているときでした。一人の生徒さんがうまくボールをつなぐことができず試合結果は良くありませんでしたが、チームの誰もが嫌な顔ひとつ見せず、「大丈夫、大丈夫」と、声をかけていました。中でも度重なる失敗に、「気にしない、気にしない」と、やさしく声をかけていたのが、普段、生活面で教師からよく注意を受けている生徒さんでした。



昨年の3年生のハンドボールの授業でも、仲間の失敗をとがめることなく励まし合いながら、また、皆やりたくないゴールキーパー役を持ち回りで交代し、後片づけは見学者も含めて全員で行っていました。

試合の知識や技術を身につけることはもちろん大切ですが、この3年生のように、相手のことを思いやり、みんなのために尽くすことは、もっと大切なことではないでしょうか。こういった心を忘れてしまえば、人間関係はぎくしゃくして、気持ちの良い生活ができなくなるのではないのでしょうか。

思いやりや人に尽くす心が、いかに大切なものであるかを、改めて考えさせられました。そして、この思いやりや人に尽くす心は、「へたでも、ミスしても、仲間同士が一生懸命に助け合うことを大切にしている」、こういった場で育っていると考えています。

皆様はお子さんに、将来どんな人に育ってほしいとお考えでしょうか。勉強や運動が失敗せずにできても、「他人のことに無関心な人」では困るのではないのでしょうか。失敗もするけれど、人を思いやる気持ちや人のために尽くす気持ちにあふれた人に育ってほしいのではないのでしょうか。

さて、人の痛みが分かり共感できる、「思いやる心」や「人に尽くす心」をはぐくむ場は、教室の授業だけでなく、子どもたちの生活すべてにおいていえると思います。「思いやる心」や「人に尽くす心」は、困っている人がいたら「助けてあげる」、「相手の立場になって考えてあげる」、勉強で分からない人がいたら「教えてあげる」など、日常の人と人とのふれあいの中ではぐくまれるものです。

そして何よりも重要なのは、我々大人が子どもたちに、「目先の成功や失敗にとらわれず、人を思いやり、人に尽くす心が最も大切であること」を示していくことだと考えています。

## 「いじめ問題」に対する対応について



最近、「いじめ問題」が毎日のようにマスメディアを通じ報道されています。また、「いじめ問題」による事件の立件や逮捕者、書類送検等が大きくクローズアップされています。

山田中学校では、次のような基本方針で「いじめ問題」の解決に当たっています。



### いじめ問題に対する基本方針

三島市立山田中学校

全国ではいじめ事件が後を絶たず、深刻な被害も報告されています。本校では「いじめによる被害を絶対に出さない」という強い決意の下、全職員が一丸となって指導にあたります。

本校では、平成 18 年度に文部科学省から示された次の「いじめの定義」に基づいていじめを捉えています。

#### いじめの定義

「当該児童生徒が一定の人間関係のある者から、心理的・物理的攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」

- ・ある行為が「いじめかどうかの判断」は、いじめられた側の立場に立つて行う。
- ・「いじめは人間として絶対に許されない行為である」という認識に立つて指導する。
- ・「いじめはどの学校でも、どの子にも起こりうる」問題であるという認識をもつ。
- ・いじめられた子は徹底して守り、いじめた子には毅然とした指導を行う。

上記の内容を受けて、本校では「いじめ対策委員会」を中心として、以下のように対処しています。

#### ○いじめの早期発見

- ・日頃からスタディプランの記述を注意深く観察し声かけ等を行い、子どもとの信頼関係作りに努めます。
- ・教育相談やアンケートを通して子どもの状態を把握するよう努めます。

#### ○組織的対応

- ・いじめ事件が生じた際には、校長を中心に学校全体で組織的対応に努めます。
- ・いじめ事件解決のために、保護者や教育委員会などの関係機関と連携します。

#### ○事後対応

- ・いじめ問題が解消されたと判断した後も継続して見届けや必要な指導を行います。
- ・関係生徒の心のケアを継続して行います。
- ・関係生徒の保護者との連携を継続して行います。

#### ※いじめ対策委員会とは

本校のいじめ対策の中心となる組織です。校長・教頭・教務主任・各学年主任・生徒指導主事・教育相談担当・養護教諭・スクールカウンセラーで組織します。



基本方針の中にもありますが、「いじめはどの学校にも、どの子にも起こりうる」問題であると思います。学校と家庭、地域が協力し「どんな小さいいじめ問題も許さない」という姿勢で臨みたいと思います。どんな小さな情報でも構いません、情報提供にご協力ください。